

Q. 錠剤やシートに書いてあるマークや数字には意味があるのですか？

A. 薬本体や薬の包装に書いてあるマークやアルファベット、数字は、**お薬を識別するための表示**で、識別記号と呼ばれています。

錠剤やカプセルを包んでいるシートには薬の名前と量が記載されているのが一般的ですが、**シートから出してしまうと薬を区別することが難しくなってしまう**です。

このような時に役に立つのが識別記号です。**識別記号のマークや数字の組み合わせは、薬品ごとに異なっています**。そのため、この組み合わせにより薬の区別ができるのです。

Q. 見たことのないマークですが、マークには意味があるのですか？

A. 製薬会社を区別するためのマークです。

識別記号は製薬会社のマーク、アルファベット、数字の組み合わせからできています。そのため、違う種類でも同じ会社の薬であれば、同じマークが書かれていることとなります。



Q. 識別記号は全ての薬にありますか？

A. 薬本体には識別記号がないものもあります。また、薬の名前がカタカナで書いてあるものもあります。

Q. 薬局でジェネリック医薬品に変更してもらいました。識別記号は今までの薬と同じですか？

A. ジェネリック医薬品は、**主成分は同じですが、違う製薬会社の薬**です。そのため全く異なる識別記号が書かれています。



先発品 ジェネリック

Q. 識別記号の意味はわかりましたが、薬の名前はどのようにして調べたらよいですか？

A. 書店で売っている薬の事典などには、**識別記号から薬品名を調べる**ことができる索引が載っています。わからないことがありましたら薬剤師にご相談ください。

執筆薬剤師 朝永 枝里子

わたらの健康とくすり

第198号



今月の内容

- 慢性疲労症候群について
- 旅行と予防接種
- 識別記号について

オオグルマ（キク科）

ヨーロッパから北アジアに生育する、高さ2 mにもなる大型の多年草。黄色い大きな頭花を付けるので、観賞用に庭に植えられます。根は表面が黄褐色で太く、香りと苦みがあり、お菓子の香り付けに、また土木香（どもっこう）の名で、健胃薬、吐き止め、去痰薬、駆虫薬に使われてきました。若芽は苦味がありますが、食用にされました。

写真・文 指田 豊

2012年7月発行

発行者 八王子薬剤センター 茂木 徹

東京都八王子市館町 1097 電話 042-666-0931

協力 八王子薬剤師会

慢性疲労症候群について

体を休めても、疲れがとれない。全身が重くてだるい症状が続いている…ひよつとしたらそれは、慢性疲労症候群かもしれません。

慢性疲労症候群とは

慢性疲労症候群とは1980年代にアメリカで報告された病気で、慢性的な疲労があるにもかかわらず、一般的な検査ではどこにも異状が見つからない病気です。疲労の程度が激しく、日常生活に支障をきたすこともあります。20～50歳代の女性に多いと言われていました。

慢性疲労症候群の診断

一般的な血液検査や尿検査などでは、慢性疲労症候群と診断されません。慢性疲労症候群の専門外来などを受診するとよいでしょう。確定診断のためには、以下の10項目について、症状と期間をチェックします。

1. 疲労感（休んでも24時間以上続く）
2. 筋肉痛
3. 多発性関節痛。腫脹はない
4. 頭痛
5. 咽頭痛
6. 睡眠障害（不眠、過眠など）
7. 思考力・集中度低下
8. 微熱
9. 頸部リンパ節の腫れ（明らかに病的な腫れと考えられる場合）
10. 筋力低下

5項目以上が6ヶ月以上続いている時は、さらに詳細に検査をします。自律神経の機能の評価、睡眠・覚醒の解析、血液検査で酸化ストレスを調べる検査をします。

慢性疲労症候群の治療

治療では、免疫力を向上させる漢方薬や、疲労を回復させるビタミン、脳の機能を正常化するための薬などを服用します。併せて、規則正しい生活と十分な睡眠をとることも勧められます。

たかが疲れ、と放っておかず、ひどい時には専門の病院にかかるようにしましょう。

執筆薬剤師 岡田 寛征

ちょっとお耳を……

旅行と予防接種

夏になり、旅行シーズン到来ですね。海外旅行に行かれる方も多いと思いますが、場所や目的によっては予防接種が必要ながあります。予防接種には2つの側面があります。



ワクチン接種を要求される場合

黄熱ワクチンは、特定の国では接種証明書（イエローカード）を提示しないと入国できません。主にアフリカの熱帯地域や南アメリカの熱帯地域の国々です。これらの流行国からインドや東南アジアの国へ入国する際にも証明書の提示を要求されますので、乗り換え時に必要になる場合もあります。また、留学などの場合には、入学の条件として予防接種を要求されることもありますので、接種は絶対に必要です。

自分を病気からまもるために

外国では日本には存在しない病気が流行して、日本にいる時より感染する危険が大きいことがあります。このような病気を予防するために、予防接種を受けることができます。ワクチンは、渡航先や渡航期間、渡航先での活動内容によって選択してください。以下に代表的なワクチンを紹介します。

ワクチン	対象
A型肝炎	途上国に中・長期（1ヶ月以上）滞在する人。特に40歳以下
破傷風	冒険旅行などで怪我をする可能性の高い人
狂犬病	イヌやキツネ、コウモリなどの多い地域へ行く人 動物研究者など、動物と直接接触する人
B型肝炎	血液に接触する可能性のある人
日本脳炎	流行地へ行く人（主に東南アジアでブタを飼っている地域）

種類によっては数回（2～3回）接種する必要のあるワクチンもありますので、海外への旅行を思い立ったらできるだけ早く（出発3ヶ月前から）、予防接種機関や検疫所で、ワクチンの種類と接種日程の相談をしましょう。

執筆薬剤師 堀越 健一